

行方市告示第25号

行方市行政手続等における押印の見直しに伴う関係告示の整備に関する告示を次のように定める。

令和8年3月23日

行方市長 高 須 敏 美

行方市行政手続等における押印の見直しに伴う関係告示の整備に関する告示

(行方市百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金交付要項の一部改正)

第1条 行方市百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金交付要項(平成17年行方市告示第10号)の一部を次のように改正する。

様式第4号中「㊟」を削る。

(行方市在宅福祉サービス事業実施要項の一部改正)

第2条 行方市在宅福祉サービス事業実施要項(平成17年行方市告示第30号)の一部を次のように改正する。

様式第9号中「㊟」を削る。

(行方市こどもの遊び場設置事業補助金交付要領の一部改正)

第3条 行方市こどもの遊び場設置事業補助金交付要領(平成17年行方市告示第44号)の一部を次のように改正する。

様式第5号中「㊟」を削る。

(行方市生活管理指導短期宿泊事業実施要項の一部改正)

第4条 行方市生活管理指導短期宿泊事業実施要項(平成17年行方市告示第50号)の一部を次のように改正する。

様式第4号及び様式第5号中「㊟」を削る。

(行方市身体障害者自動車運転免許取得費助成要項の一部改正)

第5条 行方市身体障害者自動車運転免許取得費助成要項(平成17年行方市告示第70号)の一部を次のように改正する。

様式第5号中「氏 名 ㊟」を「氏 名」に改める。

(行方市身体障害者自動車改造費助成要項の一部改正)

第6条 行方市身体障害者自動車改造費助成要項(平成17年行方市告示第71号)の一部を次のように改正する。

様式第3号中「㊟」を削る。

(行方市障害者訪問理美容サービス事業実施要項の一部改正)

第7条 行方市障害者訪問理美容サービス事業実施要項(平成17年行方市告示第74号)の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第5号中「㊟」を削る。

(行方市環境整備促進事業補助金交付要項の一部改正)

第8条 行方市環境整備促進事業補助金交付要項(平成17年行方市告示第96号)の一部を次のように改正する。

様式第4号中「㊟」を削る。

(行方市営住宅用途廃止実施要綱の一部改正)

第9条 行方市営住宅用途廃止実施要綱(平成17年行方市告示第112号)の一部を次のように改正する。

様式第2号中「印」を削る。

(行方市営住宅建替事業実施要綱の一部改正)

第10条 行方市営住宅建替事業実施要綱(平成17年行方市告示第113号)の一部を次のように改正する。

様式第6号及び様式第9号中「㊟」を削る。

(行方市資源ごみ集団回収団体奨励金交付要項の一部改正)

第11条 行方市資源ごみ集団回収団体奨励金交付要項(平成17年行方市告示第129号)の一部を次のように改正する。

様式第4号中「㊟」を削る。

(行方市道路等維持管理作業補助金交付要綱の一部改正)

第12条 行方市道路等維持管理作業補助金交付要綱(平成18年行方市告示第31号)の一部を次のように改正する。

別記様式中「印」を削る。

(行方市移動支援事業実施要綱の一部改正)

第13条 行方市移動支援事業実施要綱(平成19年行方市告示第10号)の一部を次のように改正する。

別記様式中「㊟」を削る。

(行方市生活サポート事業実施要綱の一部改正)

第14条 行方市生活サポート事業実施要綱(平成19年行方市告示第11号)の一部を次のように改正する。

別記様式中「㊟」を削る。

(行方市日中一時支援事業実施要綱の一部改正)

第15条 行方市日中一時支援事業実施要綱(平成19年行方市告示第12号)の一部を次のように改正する。

別記様式中「㊟」を削る。

(行方市補装具費の代理受領に係る補装具業者の登録等に関する要綱の一部改正)

第16条 行方市補装具費の代理受領に係る補装具業者の登録等に関する要綱(平成19年行方市告示第13号)の一部を次のように改正する。

様式第7号中「㊟」及び「」を削る。

(行方市地域活動支援センター事業実施要綱の一部改正)

第17条 行方市地域活動支援センター事業実施要綱(平成19年行方市告示第26号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊟」を削る。

(行方市通所介護事業実施要綱の一部改正)

第18条 行方市通所介護事業実施要綱(平成19年行方市告示第27号)の一部を次のように改正する。

別記様式中「㊟」を削る。

(行方市コミュニケーション支援事業実施要綱の一部改正)

第19条 行方市コミュニケーション支援事業実施要綱(平成19年行方市告示第83号)の一部を次のように改正する。

様式第4号中「㊟」を削る。

(行方市成年後見制度利用支援事業実施要綱の一部改正)

第20条 行方市成年後見制度利用支援事業実施要綱(平成19年行方市告示第118号)の一部を次のように改正する。

様式第8号中「㊟」を削る。

(行方市重度障害者等住宅リフォーム助成事業実施要綱の一部改正)

第21条 行方市重度障害者等住宅リフォーム助成事業実施要綱(平成20年行方市告示第40号)の一部を次のように改正する。

様式第5号及び様式第7号中「㊟」を削る。

(行方市社会福祉法人等による利用者負担軽減に対する助成事業実施要綱の一部改正)

第22条 行方市社会福祉法人等による利用者負担軽減に対する助成事業実施要綱(平成20年行方市告示第89号)の一部を次のように改正する。

様式第11号中「㊟」を削る。

(行方市老人福祉法の規定に基づくやむを得ない事由による措置要綱の一部改正)

第23条 行方市老人福祉法の規定に基づくやむを得ない事由による措置要綱(平成20年行方市告示第114号)の一部を次のように改正する。

様式第3号中「㊟」を削る。

(行方市地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金交付要綱の一部改正)

第24条 行方市地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金交付要綱(平成22年行方市告示第17号)の一部を次のように改正する。

様式第7号中「㊟」を削る。

(なめがた元気補助金交付要綱の一部改正)

第25条 なめがた元気補助金交付要綱(平成22年行方市告示第68号)の一部を次のように改正する。

様式第3号中「㊟」を削る。

(行方市子育てサポート事業実施要綱の一部改正)

第26条 行方市子育てサポート事業実施要綱(平成23年行方市告示第9号)の一部を次のように改正する。

様式第5号中「印」を削る。

(行方市飼料用米需要補助金交付要綱の一部改正)

第27条 行方市飼料用米需要補助金交付要綱(平成23年行方市告示第35号)の一部を次のように改正する。

様式第3号中「㊟」を削る。

(行方市訪問入浴サービス事業実施要綱の一部改正)

第28条 行方市訪問入浴サービス事業実施要綱(平成23年行方市告示第99号)の一部を次のように改正する。

様式第5号中「㊟」を削る。

(行方市被災住宅復興支援利子補給金交付要綱の一部改正)

第29条 行方市被災住宅復興支援利子補給金交付要綱(平成24年行方市告示第50号)の一部を次のように改正する。

様式第5号中「㊟」を削る。

(行方市木造住宅耐震改修補助金交付要綱の一部改正)

第30条 行方市木造住宅耐震改修補助金交付要綱(平成24年行方市告示第51号)の一部を次のように改正する。

様式第7号中「㊟」を削る。

(行方市新製品等販売促進支援補助金交付要綱の一部改正)

第31条 行方市新製品等販売促進支援補助金交付要綱(平成24年行方市告示第71号)の一部を次のように改正する。

様式第3号中「㊟」を削る。

(行方市棚田保全活動支援事業費補助金交付要綱の一部改正)

第32条 行方市棚田保全活動支援事業費補助金交付要綱(平成24年行方市告示第112号)の一部を次のように改正する。

様式第4号及び様式第7号中「㊟」を削る。

(行方市自立支援医療費(育成医療・更生医療)支給認定実施要綱の一部改正)

第33条 行方市自立支援医療費(育成医療・更生医療)支給認定実施要綱(平成25年行方市告示第56号)の一部を次のように改正する。

様式第10号中「㊟」を削る。

(行方市コミュニティ助成事業補助金交付要綱の一部改正)

第34条 行方市コミュニティ助成事業補助金交付要綱(平成25年行方市告示第65号)の一部を次のように改正する。

様式第7号及び様式第8号中「印」を削る。

(行方市法定外予防接種費用助成事業実施要綱の一部改正)

第35条 行方市法定外予防接種費用助成事業実施要綱(平成26年行方市告示第27号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「印」を削る。

(行方市強い農業づくり補助金交付要綱の一部改正)

第36条 行方市強い農業づくり補助金交付要綱(平成26年行方市告示第42号)の一部を次のように改正する。

様式第5号及び様式第8号中「㊟」を削る。

(なめがた新規就農活力応援補助金交付要綱の一部改正)

第37条 なめがた新規就農活力応援補助金交付要綱(平成26年行方市告示第46号)の一部を

次のように改正する。

様式第5号中「印」を削る。

(行方市歯周疾患検診実施要綱の一部改正)

第38条 行方市歯周疾患検診実施要綱(平成26年行方市告示第57号)の一部を次のように改正する。

様式第3号中「印」を削る。

(行方市定住応援助成金交付要綱の一部改正)

第39条 行方市定住応援助成金交付要綱(平成26年行方市告示第62号)の一部を次のように改正する。

様式第4号中「印」を削る。

(行方市公的病院運営補助金交付要綱の一部改正)

第40条 行方市公的病院運営補助金交付要綱(平成26年行方市告示第67号)の一部を次のように改正する。

様式第1号, 様式第3号及び様式第5号から様式第7号までの規定中「印」を削る。

(行方市環境・生態系保全活動支援交付金交付要綱の一部改正)

第41条 行方市環境・生態系保全活動支援交付金交付要綱(平成26年行方市告示第100号)の一部を次のように改正する。

様式第7号から様式第9号までの規定中「印」を削る。

(行方市母乳相談等助成事業実施要綱の一部改正)

第42条 行方市母乳相談等助成事業実施要綱(平成27年行方市告示第29号)の一部を次のように改正する。

様式第3号中「印」を削る。

(行方市医師確保支援事業補助金交付要綱の一部改正)

第43条 行方市医師確保支援事業補助金交付要綱(平成27年行方市告示第30号)の一部を次のように改正する。

様式第1号から様式第3号までの規定, 様式第5号, 様式第7号, 様式第9号及び様式第11号中「印」を削る。

(行方市多面的機能支払交付金交付要綱の一部改正)

第44条 行方市多面的機能支払交付金交付要綱(平成27年行方市告示第55号の2)の一部を次のように改正する。

様式第4号中「印」を削る。

(行方市軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業補助金交付要綱の一部改正)

第45条 行方市軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業補助金交付要綱(平成27年行方市告示第90号)の一部を次のように改正する。

様式第5号及び様式第7号中「印」を削る。

(行方市農業経営基盤強化資金利子助成金交付要綱の一部改正)

第46条 行方市農業経営基盤強化資金利子助成金交付要綱(平成28年行方市告示第51号)の一部を次のように改正する。

様式第5号中「印」を削る。

(行方市定期予防接種実施要綱の一部改正)

第47条 行方市定期予防接種実施要綱(平成28年行方市告示第69号)の一部を次のように改正する。

様式第6号中「印」を削る。

(行方市産地改革チャレンジ事業費補助金交付要綱の一部改正)

第48条 行方市産地改革チャレンジ事業費補助金交付要綱(平成28年行方市告示第79号)の一部を次のように改正する。

様式第5号及び様式第7号中「印」を削る。

(行方市骨髄移植ドナー支援事業助成金交付要綱の一部改正)

第49条 行方市骨髄移植ドナー支援事業助成金交付要綱(平成29年行方市告示第19号)の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第2号中「㊟」を削る。

(行方市被災者生活再建支援金支給要綱)

第50条 行方市被災者生活再建支援金支給要綱(平成29年行方市告示第35号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊟」を削る。

(行方市災害見舞金支給要綱の一部改正)

第51条 行方市災害見舞金支給要綱(平成29年行方市告示第36号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊟」を削る。

(行方市子育て短期支援事業実施要綱の一部改正)

第52条 行方市子育て短期支援事業実施要綱(平成29年行方市告示第41号)の一部を次のように改正する。

様式第8号中「㊟」を削る。

(行方市いばらきの園芸産地改革支援事業補助金交付要綱の一部改正)

第53条 行方市いばらきの園芸産地改革支援事業補助金交付要綱(平成29年行方市告示第46号の2)の一部を次のように改正する。

様式第4号, 様式第15号及び様式第18号から様式第20号までの規定中「㊟」を削る。

(行方市結婚支援団体等加入時助成金交付要綱の一部改正)

第54条 行方市結婚支援団体等加入時助成金交付要綱(平成29年行方市告示第50号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊟」を削る。

(行方市空き家バンク成約奨励金交付要綱の一部改正)

第55条 行方市空き家バンク成約奨励金交付要綱(平成29年行方市告示第52号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊟」を削る。

(行方市産後ケア事業実施要綱の一部改正)

第56条 行方市産後ケア事業実施要綱(平成30年行方市告示第14号)の一部を次のように改正する。

様式第5号中「㊟」を削る。

様式第7号中「㊟」を削り、「記名・押印」を「署名」に改める。

(行方市不育症検査及び治療費助成金交付要綱の一部改正)

第57条 行方市不育症検査及び治療費助成金交付要綱(平成30年行方市告示第49号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊟」を削る。

(行方市湖沼水質浄化下水道等接続支援事業費補助金交付要綱の一部改正)

第58条 行方市湖沼水質浄化下水道等接続支援事業費補助金交付要綱(平成30年行方市告示第72号)の一部を次のように改正する。

様式第7号中「㊟」を削る。

(行方市儲かる産地支援事業費補助金交付要綱の一部改正)

第59条 行方市儲かる産地支援事業費補助金交付要綱(平成30年行方市告示第93号)の一部を次のように改正する。

様式第15号及び様式第16号中「印」を削る。

(行方市高等職業訓練促進給付金等支給事業実施要綱の一部改正)

第60条 行方市高等職業訓練促進給付金等支給事業実施要綱(平成30年行方市告示第95号)の一部を次のように改正する。

様式第7号及び様式第8号中「㊟」を削る。

(行方市多子世帯保育料軽減事業実施要綱の一部改正)

第61条 行方市多子世帯保育料軽減事業実施要綱(平成30年行方市告示第104号)の一部を次のように改正する。

様式第4号中「印」を削る。

(行方市特別の理由による任意予防接種費用助成事業実施要綱の一部改正)

第62条 行方市特別の理由による任意予防接種費用助成事業実施要綱(令和元年行方市告示第33号)の一部を次のように改正する。

様式第4号中「印」を削る。

(行方市被災住宅復旧緊急支援事業補助金交付要綱の一部改正)

第63条 行方市被災住宅復旧緊急支援事業補助金交付要綱(令和元年行方市告示第60号)の一部を次のように改正する。

様式第4号中「印」を削る。

(行方市強い農業・担い手づくり総合支援交付金等交付要綱の一部改正)

第64条 行方市強い農業・担い手づくり総合支援交付金等交付要綱(令和2年行方市告示第3号)の一部を次のように改正する。

様式第7号の2, 様式第12号及び様式第13号中「印」を削る。

(行方市わくわく茨城生活実現事業における移住支援金交付要綱の一部改正)

第65条 行方市わくわく茨城生活実現事業における移住支援金交付要綱(令和2年行方市告示第54号)の一部を次のように改正する。

様式第4号中「印」を削る。

(行方市地域協働促進補助金交付要綱の一部改正)

第66条 行方市地域協働促進補助金交付要綱(令和2年行方市告示第75号)の一部を次のように改正する。

様式第3号中「㊟」を削る。

(行方市ふるさとのづくり支援事業補助金等交付要綱の一部改正)

第67条 行方市ふるさとのづくり支援事業補助金等交付要綱(令和3年行方市告示第49号)の一部を次のように改正する。

様式第7号及び様式第8号中「㊟」を削る。

(行方市地域プロジェクトマネージャーの住居に係る費用補助金交付要綱の一部改正)

第68条 行方市地域プロジェクトマネージャーの住居に係る費用補助金交付要綱(令和3年行方市告示第101号)の一部を次のように改正する。

様式第5号中「印」を削る。

(行方市浄化槽設置事業費補助金交付要項の一部改正)

第69条 行方市浄化槽設置事業費補助金交付要項(令和4年行方市告示第22号)の一部を次のように改正する。

様式第7号中「印」を削る。

(行方市有害鳥獣被害防止対策事業補助金交付要綱の一部改正)

第70条 行方市有害鳥獣被害防止対策事業補助金交付要綱(令和4年行方市告示第29号)の一部を次のように改正する。

様式第6号中「㊟」を削る。

(行方市フッ化物洗口推進事業実施要綱の一部改正)

第71条 行方市フッ化物洗口推進事業実施要綱(令和4年行方市告示第91号)の一部を次のように改正する。

様式第1号、様式第4号及び様式第5号中「㊟」を削る。

(行方市保育所等施設支援金支給要綱)

第72条 行方市保育所等施設支援金支給要綱(令和4年行方市告示第122号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「印」を削る。

(行方市不妊治療等補助金交付要綱の一部改正)

第73条 行方市不妊治療等補助金交付要綱(令和5年行方市告示第1号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊟」を削る。

(行方市乳幼児等交通費助成事業実施要綱の一部改正)

第74条 行方市乳幼児等交通費助成事業実施要綱(令和5年行方市告示第34号)の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第1号の2中「印」を削る。

(行方市動物愛護活動費補助金交付要綱の一部改正)

第75条 行方市動物愛護活動費補助金交付要綱(令和5年行方市告示第54号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「印」を削る。

(行方市コミュニティセンター建設等補助金交付要綱の一部改正)

第76条 行方市コミュニティセンター建設等補助金交付要綱(令和5年行方市告示第79号)の一部を次のように改正する。

様式第3号中「印」を削る。

(行方市地域ブランディング支援事業補助金交付要項の一部改正)

第77条 行方市地域ブランディング支援事業補助金交付要項(令和5年行方市告示第104号)の一部を次のように改正する。

様式第8号中「印」を削る。

(行方市消防団員自動車運転免許取得費補助金交付要綱の一部改正)

第78条 行方市消防団員自動車運転免許取得費補助金交付要綱(令和5年行方市告示第126号)の一部を次のように改正する。

様式第5号中「印」を削る。

(行方市地域課題解決事業支援補助金交付要綱の一部改正)

第79条 行方市地域課題解決事業支援補助金交付要綱(令和5年行方市告示第149号)の一部を次のように改正する。

様式第5号の2及び様式第8号中「印」を削る。

(行方市保育所等給食費補助金交付要綱の一部改正)

第80条 行方市保育所等給食費補助金交付要綱(令和6年行方市告示第47号)の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第2号中「印」を削る。

(行方市航空防除推進事業補助金交付要綱の一部改正)

第81条 行方市航空防除推進事業補助金交付要綱(令和6年行方市告示第84号)の一部を次のように改正する。

様式第4号中「㊟」を削る。

(行方市自転車用ヘルメット購入費補助金交付要綱の一部改正)

第82条 行方市自転車用ヘルメット購入費補助金交付要綱(令和6年行方市告示第126号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「印」を削る。

(行方市空家等解体費補助金交付要綱の一部改正)

第83条 行方市空家等解体費補助金交付要綱(令和7年行方市告示第9号)の一部を次のよ

うに改正する。

様式第9号中「印」を削る。

(行方市地域おこし協力隊活動補助金交付要綱の一部改正)

第84条 行方市地域おこし協力隊活動補助金交付要綱(令和7年行方市告示第46号)の一部を次のように改正する。

様式第10号及び様式第11号中「印」を削る。

(行方市妊産婦交通費助成事業実施要綱の一部改正)

第85条 行方市妊産婦交通費助成事業実施要綱(令和7年行方市告示第61号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「印」を削る。

(行方市防災土育成事業補助金交付要綱の一部改正)

第86条 行方市防災土育成事業補助金交付要綱(令和7年行方市告示第71号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「印」を削る。

(行方市稲作経営持続化支援事業補助金交付要綱の一部改正)

第87条 行方市稲作経営持続化支援事業補助金交付要綱(令和7年行方市告示第75号)の一部を次のように改正する。

様式第3号及び様式第8号中「印」を削る。

(行方市自立・分散型エネルギー設備設置補助金交付要綱の一部改正)

第88条 行方市自立・分散型エネルギー設備設置補助金交付要綱(令和7年行方市告示第87号)の一部を次のように改正する。

様式第10号中「印」を削る。

(行方市結婚新生活支援補助金交付要綱の一部改正)

第89条 行方市結婚新生活支援補助金交付要綱(令和7年行方市告示第93号)の一部を次のように改正する。

様式第6号中「印」を削る。

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。